

教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアル ～視覚障がい～

ここでは、教育実習に関する対応のうち、視覚障がいのある学生に特化した合理的配慮や留意したい事項の詳細をまとめています。障がいのある学生全般に共通する対応マニュアルと合わせて参照してください。

障がいの概要と困難さの例

(1) 概要

「視覚障がい」とは、視力、視野、眼球運動等の視機能に障がいがあり、なおかつ眼鏡やコンタクトレンズ等を使っても十分な視覚が得られない場合をさす障がいと言えます。視覚障がいは見え方の程度によって「ロービジョン」（かなり見えにくい）と「盲」（見えない）に分けられます。

「ロービジョン」の学生には「ピントが合わない」「視野が欠けている」「暗くなると見えにくくなる」など様々な見えにくさがあります。そのため、学生が視覚をどれだけ使えるのかという機能的視覚評価が必要になります。実習の指導教員は、見えにくさがもたらす機能低下が引き起こす実習場面での困難さを想定し、それを補う手立てを検討する必要があります。

盲の学生の多くは点字を使っています。そのため盲の学生に書類などを事前に送る場合、これまでは書類を出す側による点字翻訳が必要でした。しかし、近年、盲の学生あてにメールやメッセージで書類等を送信すると、利用しているモバイル機器やパソコンの点字ディスプレイにそれが出力され、学生は読むことができる場合があります。盲の学生と普通文字でやりとりできるかを確認しておきましょう。また、盲の学生には実習校までの移動や、実習校内のファミリーゼーション*を指導してもらう必要があります、それは歩行指導員が行います。移動の補助をガイドヘルパーに依頼することもあります。

(2) 困難さの例

教科書の文字や図表が見にくい場合には、ICT 機器を使ったり、拡大鏡を使ったりします。写真、図、地図については口頭での説明を加えています。読み書きには点字を使う場合があります。

昼間は視覚が使えるが暗くなると急に見えにくくなる学生は、下校が遅くなるときには白杖を使います。

*ファミリーゼーション…視覚障がい児・者にとって未知状態にある事物、場所、地域などを指導者が触覚や聴覚など使用するさまざまな手がかりを用いて言語的、行動的に解説し、既知の状態にすること

◆ 1. 大学での教育実習前の面談の在り方

(1) 時期

学生の実習校に通う経路や校内の歩行に加え、在籍する幼児児童生徒の状態との関係において、双方の安全確保のため、実習校の受け入れそのものが可能か事前調整する必要があります。入学時や教育実習の申し込み以前から、障がいのある学生の支援に関わる専門部署と連携して、早期から面談を行いましょう。

(2) 面談で明らかにしておくポイント

ロービジョンと盲とでは対応が異なりますので、見えていない(盲)のか、少しでも見えている(ロービジョン)かについて尋ねておきます。

① 盲学生の場合

移動方法の確認

ガイドヘルパーを使うか、自力で実習校まで通学するかを確認します。自力で実習校までの移動を希望する場合には、歩行指導員(O&M)に安全で効率よく移動できる経路を本人の意向をふまえたうえで検討してもらい、自宅から実習校までの移動や実習校のファミリーリゼーションを指導してもらいます。歩行指導員の派遣を依頼する必要があります。

使用する文字や図の確認

指先で点字や触図に触れて文字や図を読み取ることを確認します。この場合、普通文字を点字に変換し、図を触覚でわかるように変換する作業が必要になります。この変換作業を依頼する業者を選びます。こうした作業は、徐々に最新の電子音声情報端末が活用されはじめています。送られてきたメールや添付書類を自動的に点字ディスプレイに打ち出したり音声出力したりできます。

② ロービジョン学生の場合

移動方法の確認

面談で見え方の特徴と移動時の困難さの有無を尋ねます。ガイドヘルパーを使って実習校に移動するか、白杖を使い自力で実習校まで移動できるように歩行指導員の指導を受けるかを検討します。

使用する文字や図の確認

電子教科書や拡大印刷など、教科書や教材を見やすくする機器の確認をとっておきます。実習校での特別な配慮が必要な場合があるかについても尋ねておきます。

(3) その他

緊急事態にそなえて、実習校と大学の支援担当の連絡先を伝えておきましょう。

(4) 面談で明らかになった情報の取り扱いについて

全く見えていないのか、少しでも見えているのかという違いでも、支援・配慮の仕方が異なります。見え方や支援・配慮について、教職員だけでなく、幼児児童生徒にも知らせておく必要があるかもしれません。その場合には、情報の取扱について事前に本人に説明し同意を得るのが良いでしょう。

◆ 2. 教育実習先の選定段階での留意事項

学生が取得予定の教員免許状及び将来どの学校種での勤務を希望しているのかということもふまえて、実習校を選定するのが望ましいでしょう。視覚特別支援学校での指導内容は他の特別支援学校とは異なるところが多く有ります。

◆ 3. 教育実習受け入れ校への情報提供や調整の在り方

(1) 伝達する情報のポイント

視覚障がいの場合は実習に受け入れにあたり、まず学生が実習校に通う経路や校内での歩行に加え、在籍する幼児児童生徒の状態との関係において、双方の安全確保のため、実習の受け入れそのものの可否について、学校の判断を仰ぐとともに、受け入れへの理解や協力を求めていく必要もあります。面談で明らかにした学生の状態やニーズを詳細に伝えます。また、環境面では、受け入れが可能でも、使用機器などについては、授業や場所によっては一部制約があることも考えられますので、双方で納得のできる代替方法等を話し合う必要があります。

受け入れの決定後は、学校内の空間認知（校内の位置を定位する手がかり、教室や職員室や会議室やトイレの位置）、白杖の保管場所やロッカーや靴箱の位置、廊下に物を置かないことや廊下の通行規則などのルール等を最初に決めておきましょう。

情報保障のために、拡大鏡や ICT 機器の持ち込みが必要な場合は、それらの使用場面についての説明が必要となります。また、実習記録の記載や提出についても、ICT 機器を使用することが想定されますので、記録内容のデータの扱い方など細かな取り決めを事前に行っておきましょう。

(2) 情報提供や調整の望ましい時期

一般的な教育実習の事前訪問以外に、実習校までの経路の確認や校内の動線確認のために複数回の訪問が必要な場合もあります。特に母校以外で教育実習を行う場合は、校内配置をイメージし、安全に歩行できるようになるには、事前の練習期間の設定も必要となります。受け入れ校が決定後は、速やかに訪問日程などの調整が必要です。

(3) 人員構成

実習受け入れ校側からは、管理職、教育実習生の指導について取りまとめる役割の教員での人員構成が望ましいでしょう。それに加えて、歩行指導担当教員からの助言を得るなどの工夫も考えられます。大学側からは、実習指導の担当教員、障がい学生の支援にかかわる専門教職員が考えられます。この他、実習校までの経路確認が必要な場合や、校内配置に慣れて安全に歩行できるようにするため、視覚障がい歩行指導員（O&M）への依頼が必要な場合があります。

◆ 4. 教育実習後の成果や課題の振り返りの機会の在り方

(1) 学生の望ましい気付き

拡大鏡や ICT 機器や点字などを活用しながら、教育に携わる中での自身の工夫や改善すべき点など、実際に円滑に教育活動を行うため、合理的配慮を求めていく部分と自分で工夫していく部分について、気付きがあると望ましいでしょう。

◆ 5. 教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト ～視覚障がい～

視覚障がいのある学生の教育実習に関する対応をチェックリストにまとめました。障がいのある学生全般に共通する教育実習に関する対応チェックリストと合わせて、各段階での対応の参考に活用してください。

教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト ～視覚障がい～			メモ欄
学内での準備	面談	<ul style="list-style-type: none"> ● 見えない場合(盲) <ul style="list-style-type: none"> 使用している文字 点字 使用している機器 PDA(携帯情報端末) 点字器、点字プリンタ 授業で受けてきた配慮事項 家庭での学習方法 移動方法 	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 見づらさがある場合(ロービジョン) <ul style="list-style-type: none"> どのように見えているのか メガネについて ICT 機器の利用について。 使用している文字(普通文字・拡大文字・点字) 文字の場合はフォントサイズや色, 反転の有無 授業で受けてきた配慮事項 家庭での学習方法 移動方法 教室の照明について まぶしさについて まぶしさの程度と望ましい照明 教室照明・卓上照明とブラインドやカーテンの必要性について 視野の欠損状況について 見えにくい部分 	
	実習校までの経路の確認について		
	見え方の支援・配慮について伝達する対象	教職員	
		幼児児童生徒	
		保護者	
選定	取得予定の教員免許状や将来の就職を見据えた実習校の考慮		

教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト ～視覚障がい～

			メモ欄
実習校とともに 行う準備	校内での 動き	白杖の保管場所,ロッカー,靴箱の位置の取り決め	
		実習校内の動線の確認	
		廊下の通行ルール等の整備	
		ICT 機器,拡大鏡等の使用場面の確認	
		実習校の歩行指導教員からの助言	
	実習記録	記録方法	
		提出方法	
		記録内容のデータの扱いに関する取り決め	